

育児介護休業法&
雇用保険法の法改正から考える

変わる『働き方』 変えるべき『職場の形』セミナー

令和7年4月・10月に施行される育児介護休業法により、子の年齢に応じた柔軟な働き方や、家庭と仕事の両立を支援する仕組みの強化が進められます。また、雇用保険法も改正され、育児に関連した新たな給付金が創設されました。これらの法改正により、労働者の状況をより深く理解し、適切に対応することが求められます。本セミナーでは、法改正の背景や具体的な内容、企業が取るべき対応策について解説します。

日時

令和7年 **7** 月 **24** 日 (木)

セミナー／ **14:00-15:30**

個別相談／ **15:30-16:00**

場所

富山商工会議所9階

セミナー／ **95-96号室**

個別相談会／ **97号室**

受講料

無料

定員

25 名

※申込先着順

対象

中小・小規模事業者

※会員/非会員問わず受講できます。

講師

しづやめぐみ社会保険労務士事務所

渋谷 恵美 氏

富山県富山市出身。

大学卒業後、食品メーカーで十数年間商品開発の仕事に従事。

その後社会保険労務士の資格を取得し、2020年5月しづやめぐみ社会保険労務士事務所を開所。

これからの時代に、より有能な人材を獲得するためには「人材の育成と人材の多様化に対応できる会社づくり」が必須であると考え、人材育成コンサルティングや社内研修、育児制度やリモートワークの導入支援、働き方改革に対応した労務環境整備のサポートなどに力を入れている。

内 容

1. 育児介護休業法の改正について
2. 雇用保険法の改正について
3. 経営者として今やるべきこと
4. 労務環境の整備に活用できる助成金

お問い合わせ・お申し込み

富山商工会議所 中小企業支援部

TEL：076-423-1171

※FAXでの申込の場合、受付申込完了後E-mailまたはFAXで確認のご連絡をいたします。



QRコードからも
申し込み
可能です。

変わる『働き方』

変えるべき『職場の形』セミナー

お申し込み

FAX

076-423-1174

事業所名		連絡担当者	
住 所		E-mail	
TEL		FAX	
受講者名		個別相談	希望される方は○を付けてください。 ☐